

大切なあなたを守る

特定健康診査



今年も受けよう!!

※ほかの健康保険にご加入の方は、各医療保険者にお問い合わせください。

問／保険年金課 内2624~6 ☎463-0283

特定健康診査は40歳から74歳までの方を対象に、メタボ対策（内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防）として医療保険者に義務づけられています。

特定健康診査

対象の方には、6月中旬ごろ『特定健康診査受診券』と利用の流れが記載されている案内をお送りします。

詳しくは、広報あさか6月号でお知らせしますので、ご確認ください。

あなたは特定健康診査を受けますか？



体のメンテナンスだから、毎年かさず受けるわ

はい ↓

忙しくて平日は無理だな…



メタボじゃないから、受けなくてもいいや

いいえ ↓

特定健康診査を受けた結果、必要な方には保健指導が実施されます。対象になったら、受けますか？



この機会に受けてスリムになりたいな…



面倒だな…

はい ↓

いいえ ↓

生活習慣病が自覚症状のないまま忍び寄っているかもしれません…。それでも、受けませんか？



いいえ ↓

はい ↓

特定保健指導を受けるとこんなメリットが！

ご自身の体に気がつかわれていて、とても意識が高いですね。引き続きの受診で、ますます健康度をアップさせましょう！

生活習慣を見直すチャンスです！



特定健康診査を受けるとこんなメリットが！

受診したい気持ちになっていただきありがとうございます。ぜひ、毎年の健診で体のメンテナンスをしましょう！毎年受診していれば、検査数値の変化を確認することができ、病気の早期発見にも役立ちます。

特定健康診査をどうか受けてください!!

日本人の死因の約6割は生活習慣病で、その半分はメタボリックシンドローム関連の疾患です。自分の健康を守るのは自分自身です。まずは受診してみませんか？

朝霞市は男女平等を進めています

女性センターそれいゆぷらざでは、男女共同参画社会の実現などを目的として活動されている団体との協働を進めるため、団体登録を受け付けています。現在活動されているまたは活動しようとお考えの皆さん、どうぞお気軽にご相談ください。

要件／

- ①男女共同参画社会の実現を目的としており、規約および活動計画があること
- ②会員の半数以上が市内に居住、通勤または通学している者で構成されており、主に市内で活動していること

女性センターそれいゆぷらざの団体登録制度をご利用ください！

- ③宗教活動、政治活動または営利活動を目的としないこと
- ④朝霞市公民館運営要綱第3条（使用団体）第1項第3号に該当すること

登録の有効期限／登録した年度の3月末日まで

登録の申請／市ホームページまたは女性センターそれいゆぷらざにある申請書に記入し、必要書類を添付のうえ、女性センターそれいゆぷらざに直接ご持参ください。

※詳細はお問い合わせください。

ひとの推移

| | | | |
|----|----------------|----------------|-----------|
| 人口 | 13万1,536人（－4人） | 世帯数 | 5万8,930世帯 |
| 男 | 6万7,025人（－11人） | | （－41世帯） |
| 女 | 6万4,511人（＋7人） | 平成25年3月1日現在（内） | は前月比 |

*このコラムは、「朝霞市男女平等推進事業企画・運営協力員」との協働により掲載しています。

問／それいゆぷらざ（女性センター）
☎463-2697